

令和元年度第1回上越市地産地消推進会議次第

日時：令和元年5月30日(木)
午後3時から
会場：上越文化会館 中会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 議 事

- (1) 会長の選任について
- (2) 上越市地産地消推進の店認定審査
- (3) 平成30年度取組報告
- (4) 令和元年度経過報告及び今後の取組について

4 その他

5 閉 会

上越市地産地消推進会議委員名簿

(令和元年5月1日～)

No.	氏名	選出区分	備考	備考
1	湯沢 雅彦	食品関連事業者	上越食品衛生協会高田支部 理事 (株式会社シャトー・イグレック)	再任
2	勝島 勝美	食品関連事業者	上越食品衛生協会直江津支部 支部長 (勝島魚店)	再任
3	高橋 道代	食品関連事業者	上越商工会議所女性会 会員 (割烹 高はし)	新任
4	植村 孝弘	農林水産物販売事業者	えちご上越農業協同組合園芸畜産課 直売事業担当課長	再任
5	小森 茂	農林水産物販売事業者	新印上越青果株式会社 蔬菜部長	再任
6	五十嵐 紀文	農林水産物販売事業者	上越青果小売商業協同組合 理事 (五十嵐本店)	再任
7	松苗 初清	農林水産物販売事業者	株式会社 一印上越魚市場 常務取締役	再任
8	片田 和夫	農林水産物販売事業者	上越水産物商業協同組合 理事長 (金徳屋商店)	再任
9	井上 瑞枝	その他市長が必要と 認める人	上越市地産地消推進の店 (喜多郎)	新任
10	齊藤 政明	市民(一般公募)		新任
	坪野 樹	オブザーバー	上越地域振興局農林振興部 生産振興課長	

令和元年5月30日
上越市地産地消推進会議
資料 NO. 1

上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱

(目的)

第1条 この事業は、上越産品を積極的に取り扱う小売店及び飲食店等を上越市地産地消推進の店（以下「推進店」という。）に認定し、当該推進店の地産地消推進の取組を広く市民や観光客（以下「市民等」という。）に周知することにより、上越産品の生産及び消費の拡大、食料自給率の向上並びに郷土における食文化の継承を図り、もって本市における農林水産業の振興に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 上越産品 次に掲げる生産物の総称をいう。

ア 農産物 本市の区域内で生産し、収穫される穀物、野菜、果物その他の農産物をいう。

イ 水産物 上越地域で水揚げされる魚介及び海藻をいう。

ウ 畜産物 上越地域で飼育される家畜の肉、卵及び乳をいう。

エ 加工品 アからウまでに掲げる食材を主原料として加工した食品をいう。

(2) 小売店 本市の区域内に存するスーパーマーケット、八百屋、魚屋、農産物直売所等をいう。

(3) 飲食店等 本市の区域内に存するホテル、旅館、割烹、レストラン、居酒屋等をいう。

(4) 上越地域 本市、妙高市及び糸魚川市の区域をいう。

(認定基準)

第3条 市長は、推進店の認定に当たり、認定基準を策定するものとする。

2 市長は、前項の認定基準（以下「認定基準」という。）の策定に当たり、あらかじめ第13条第1項に規定する上越市地産地消推進会議（第5条第2項において「上越市地産地消推進会議」という。）の意見を聴かなければならない。

(認定申請)

第4条 推進店の認定を受けようとする小売店又は飲食店等（以下「申請者」という。）は、上越市地産地消推進の店認定申請書（第1号様式）に、市長が別に定める事業計画書を添えて市長に提出しなければならない。

(認定等)

第5条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、これを審査し、推進店の認定の可否を決定したときは、上越市地産地消推進の店^{認定}通知書（第2号様式）により通知するも

却下

のとする。

2 市長は、前項の決定に当たり、あらかじめ上越市地産地消推進会議の意見を聴かなければならない。

3 市長は、第1項の規定により推進店として認定したときは、当該認定を受けた申請者（以下「認定推進店」という。）に対し、上越市地産地消推進の店認定証（第3号様式。以下「認定証」という。）を交付するとともに、必要に応じ、販売促進用資材の交付又は貸与を行うものとする。

（認定証の掲示及び広報）

第6条 認定推進店は、店内又は店頭をよく見える場所に交付又は貸与を受けた認定証及び販売促進用資材を掲示するとともに、取り扱う上越産品の広報に努めなければならない。

2 市長は、認定推進店の名称、連絡先その他認定推進店に関する情報を市の広報誌、ホームページ等への掲載その他の方法により、広く市民等に周知するものとする。

（認定の有効期間等）

第7条 推進店の認定の有効期間（以下「認定期間」という。）は、当該認定の日から当該日の属する年度の末日から起算して2年を経過する日までとする。

（認定の更新）

第8条 認定推進店は、認定期間の満了後も引き続き推進店の認定を受けようとするときは、当該認定期間の満了の日までに、市長に対し認定の更新を申請することができる。この場合において、認定の更新を受けようとする認定推進店は、市長が別に定める事業計画書を市長に提出しなければならない。

2 第5条の規定は、前条の規定による認定の更新について準用する。

（認定の辞退）

第9条 認定推進店は、その営業を終了したとき又は認定を辞退しようとするときは、速やかに上越市地産地消推進の店認定辞退届（第4号様式）を市長に提出するとともに、交付又は貸与を受けた認定証及び販売促進用資材を市長に返却しなければならない。

（認定の取消し）

第10条 市長は、認定推進店が次の各号のいずれかに該当するときは、認定を取り消すものとする。

- (1) 営業を終了したとき。（前条の規定による辞退の届出がない場合に限る。）
- (2) 認定基準を満たさなくなったとき。
- (3) 次条の規定による実績報告が同条に定める期限までになされないとき。

- (4) 消費者の信頼又は上越産品のイメージを著しく失墜させると市長が認めるとき。
- (5) その他市長が必要と認めるとき。

2 市長は、前項の規定により認定を取り消したときは、上越市地産地消の店認定取消通知書（第5号様式）により、認定推進店に通知するものとする。

（実績報告）

第11条 認定推進店は、地産地消の推進の取組状況を、上越市地産地消推進の店実績報告書（第6号様式）により毎年度末日までに市長に報告しなければならない。

（調査）

第12条 市長は、認定推進店が認定基準を満たしているか否かについて、必要に応じて調査をすることができる。

（上越市地産地消推進会議）

第13条 市長は、本市における地産地消の推進に関し必要な事項を審議するため、上越市地産地消推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

2 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 推進店の認定基準に関し、第3条第2項に規定する事項を処理すること。
- (2) 推進店の認定に関し、第5条第2項に規定する事項を処理すること。
- (3) 上越産品の生産及び消費の拡大に関すること。
- (4) その他市長が必要と認めること。

3 推進会議は、次に掲げる人のうちから市長が委嘱し、又は任命する10人以内の委員をもって組織する。

- (1) 食品関連事業者の代表者
- (2) 農林水産物販売事業者の代表者
- (3) 公募に応じた市民
- (4) 市の職員
- (5) その他市長が必要と認める人

4 推進会議の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 推進会議に会長を置き、委員の互選により定める。

6 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

7 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

8 推進会議の会議は、会長が議長となる。

- 9 推進会議の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 10 会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 11 推進会議の庶務は、農村振興課において処理する。
- 12 前各項に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議が定める。
(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月15日から実施する。

附 則

(実施期日)

- 1 この要綱は、平成23年8月31日から実施する。

(経過措置)

- 2 この要綱の実施の際現に交付され、又は保有している改正前の上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱に規定する様式は、当分の間、適宜、適切な修正を加えて、改正後の上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱に規定する様式の相当する様式として使用することができる。

附 則

(実施期日)

- 1 この要綱は、平成30年6月1日から実施する。

(経過措置)

- 2 この要綱の実施の際現に交付され、又は保有している改正前の上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱に規定する様式は、当分の間、適宜、適切な修正を加えて、改正後の上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱に規定する様式の相当する様式として使用することができる。

第1号様式（第4条関係）

上越市地産地消推進の店認定申請書

年 月 日

（宛先）上越市長

所 在 地
 事 業 者 名
 代 表 者 氏 名
 電 話 番 号

次のとおり上越市地産地消推進の店の認定を申請します。

店舗の名称			
連絡先	住所：〒 — TEL： FAX： E-mail： 担当者：（所属） （氏名）		
ホームページ アドレス			
業態・業種 （いずれかに ○）	小売店	スーパーマーケット	八百屋 魚屋 農産物直売所 その他（ ）
	飲食店等	ホテル 旅館 割烹	レストラン 居酒屋 その他（ ）

※ 店舗の名称の欄には、認定を受けようとする店舗の名称を記載してください。

（上越市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく暴力団の排除のための誓約）

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員ではありません。
- (2) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者（以下「密接関係者」という。）ではありません。
- (3) 暴力団、暴力団員又は密接関係者が経営等を支配し、又は経営等に関与することはありません。
- (4) 暴力団に対し利益を供与することはありません。
- (5) 上記の(1)から(4)までに反する場合は、この申請を却下され、認定を取り消されることを承諾します。

上記について誓約します。（にレ点を記入してください。）

第3号様式（第5条関係）

上越市地産地消推進の店認定証

認定第	号
上越市地産地消推進の店	
様	
上越産品を積極的に販売し、活用し、及びPRし、上越産品の生産及び消費の拡大、食料自給率の向上並びに郷土における食文化の継承に寄与する店であることを認定します。	
年 月 日	
上越市長	
印	

第4号様式（第9条関係）

上越市地産地消推進の店認定辞退届

年 月 日

（宛先）上越市長

所 在 地
事 業 者 名
代 表 者 氏 名
電 話 番 号
担 当 者 氏 名

年 月 日付で認定を受けた上越市地産地消推進の店について、認定を辞
退しますので、次のとおり届け出ます。

業 態 ・ 業 種	小売店（ ）飲食店等（ ）
推 進 店 の 名 称	
所 在 地	
辞 退 年 月 日	年 月 日
辞 退 を 希 望 す る 理 由	

第5号様式（第10条関係）

上越市地産地消の店認定取消通知書

第 号

年 月 日

様

上越市長 印

年 月 日付けで認定をした上越市地産地消推進の店について、認定を取り消したので通知します。なお、認定に当たり交付又は貸与を受けた上越市地産地消推進の店認定証及び販売促進用資材は、速やかに返却してください。

業 態 ・ 業 種	小売店（ ）飲食店等（ ）
推 進 店 の 名 称	
所 在 地	
認 定 取 消 年 月 日	年 月 日
取 消 理 由	

第6号様式（第11条関係）

上越市地産地消推進の店実績報告書

年 月 日

（宛先）上越市長

所 在 地
事 業 者 名
代 表 者 氏 名
電 話 番 号
担 当 者 氏 名

年度の地産地消の推進の取組状況について、次のとおり報告します。

業 態 ・ 業 種	小売店（ ）飲食店等（ ）
推 進 店 の 名 称	
所 在 地	
取 組 実 績	上越市地産地消推進の店実績明細書に記載のとおり
認 定 の 更 新	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

※ 推進店の認定の更新を希望する場合は、別紙の事業計画書を提出してください。

上越市地産地消推進の店 認定基準等

令和元年 5 月 30 日

上越市地産地消推進会議

資 料 NO. 2

1 対象店舗

- 小売店・・・市内に店舗があるスーパーマーケット、八百屋、魚屋、農産物直売所 等
- 飲食店等・・・市内に店舗がある食堂、レストラン、居酒屋、割烹、旅館、ホテル 等

2 認定基準

(1) 小売店

項 目	
必須	(1) 地産地消の推進に協力し、地場産の食材を積極的に販売・PRし、かつ今後もその取り組みを増やしていこうとする意欲のある店
	(2) おおむね一年を通じて、地場産の食材・加工品の売場を設置し、市内(地域)産であることを消費者に分かりやすく表示している店
	(3) 推進店であることを市のホームページや広報等で紹介されることを承諾する店
	(4) 市が実施する地産地消関連事業に積極的に協力しようとする店(関連事業例:キャンペーンイベント, チラシ, パンフレット等の設置など)
	(5) 食品衛生法等の関係法令を遵守している店
選択 (2つ以上)	(6) 地場産品フェアなどの売り出し、特売日を年に12回以上設ける店
	(7) 「上越野菜」振興協議会が認定する「上越野菜」やその加工品を年に60日以上販売する店
	(8) 地場産の食材や、地場産の食材などを使用した伝統料理や郷土料理を通年で販売する店
	(9) 地場産の食材の生産者を分かりやすく表示している店
	(10) 地場産の食材をおおむね80%以上使用した料理・加工品を年に60日以上販売する店
	(11) 地場産の食材を使用したレシピを年に20以上提供する店
	(12) 自らアンケート調査を行い、地場産の食材の販売促進に取り組む店

(2) 飲食店等

項 目	
必須	(1) 地産地消の推進に協力し、地場産の食材を積極的に活用・PRし、かつ今後もその取り組みを増やしていこうとする意欲のある店
	(2) 年間またはシーズン(旬)を通じて料理等に使用する地場産の食材を分かりやすく表示している店
	(3) 推進店であることを市のホームページや広報等で紹介されることを承諾する店
	(4) 市が実施する地産地消関連事業に積極的に協力しようとする店(関連事業例:キャンペーンイベント, チラシ, パンフレット等の設置など)
	(5) 食品衛生法等の関係法令を遵守している店
選択 (2つ以上)	(6) 上越市産米を100%使用する店
	(7) 地場産の食材などを使用した伝統料理や郷土料理を通年で提供する店
	(8) 上越市産の日本酒やワイン等を通年で提供し、分かりやすく表示している店
	(9) 地場産の食材をおおむね80%以上使用した料理を年に60日以上提供する店
	(10) 「上越野菜」振興協議会が認定する「上越野菜」やその加工品を使用した料理を年に60日以上提供する店
	(11) 自らアンケート調査を行い、地場産の食材の消費拡大に取り組む店

3 上越産品の定義

- ア 農産物 … 市内で生産し、収穫される穀物、野菜、果物その他の農産物
- イ 水産物 … 上越地域*で水揚げされる魚介及び海藻
- ウ 畜産物 … 上越地域*で飼育される家畜の肉、卵及び乳
- エ 加工品 … アからウに掲げる食材を主原料として加工した食品

*「上越地域」とは上越市、妙高市及び糸魚川市の区域

*「上越野菜」振興協議会が認定する「上越野菜」とは、下記の16品目を指します。

高田シロウリ、仁野分しょうが、頸城オクラ、みょうが、ばななかぼちゃ、なますかぼちゃ、曲がりねぎ、オニゴショウ、ずいき、とうな、ひとくちまくわ、なす、オータムポエム、枝豆、カリフラワー、アスパラ菜

平成 30 年度 地産地消推進事業報告

1 地産地消推進の店認定数

	店舗数	内 訳		事業者数
		小売店	飲食店等	
H29 年度末合計	156 店	55 店	101 店	121 事業者
平成 30 年度第 1 回会議 認定数 (H30. 5. 31)	10 店	2 店	8 店	8 事業者
認定取消 (閉店・辞退等)	△5 店	△2	△3 店	△5 事業者
平成 30 年度書面での 認定 (H30. 8. 30)	1 店		1 店	1 事業者
H30 年度末合計	162 店	55 店	107 店	125 事業者

(平成 31 年 3 月末)

2 取組、PR 事業

① 販売促進用資材の交付

- ・新規認定店へ認定証及び販売促進用資材を交付。
- ・現在認定している推進店へ平成 30 年度実績報告に合わせ販売促進用資材の希望調査を実施。(順次交付)

② 「上越市地産地消推進の店ガイドブック」の作成

- ・仕 様：A5 版、74 ページ、フルカラー印刷
- ・印刷部数：7,000 部
- ・配 布 先：地産地消推進の店、区総合事務所、市内観光案内所、上越市役所南・北出張所、市民プラザ、高田公園オーレンプラザ、リージョンプラザ上越、教育プラザ、埋蔵文化財センター、釜蓋ガイドダンス施設、歴史博物館、高田図書館、直江津学びの交流館、市民プラザ、上越地域振興局等

③ 市ホームページ等での周知

- ・市ホームページ「上越の食育」の中で地産地消推進の店を紹介
- ・その他、上越市環境フェア、上越市食育フォーラム等で地産地消推進及び推進の店の周知を行った。

④ 地産地消推進キャンペーン

「上越はおいしい～地産地消推進の店おススメの逸品～」の実施

- ・平成 30 年 11 月 1 日から 11 月 30 日まで開催
- ・地産地消推進の店がお勧めする地場産食材を使用した料理もしくは商品を提供し、対象品を注文または購入すると応募用紙がもらえ、キャンペーンに応募できる内容。
- ・参加店舗 32 店、応募者数延べ 1,301 件 (平成 29 年度：746 件)

○応募者の構成

・男女別

性別	平成30年度		平成29年度	
	人数(人)	%	人数(人)	%
男	608	46.7%	305	40.9%
女	685	52.7%	441	59.1%
無回答	8	0.6%	0	0.0%
計	1,301	100.0%	746	100.0%

・年代別

年代	平成30年度		平成29年度	
	人数(人)	%	人数(人)	%
10歳未満	13	1.0%	0	0.0%
10代	32	2.5%	19	2.6%
20代	120	9.2%	77	10.3%
30代	158	12.1%	107	14.3%
40代	184	14.1%	106	14.2%
50代	229	17.6%	149	20.0%
60代	280	21.5%	139	18.6%
70代	240	18.5%	126	16.9%
無回答	45	3.5%	23	3.1%
計	1,301	100.0%	746	100.0%

・居住地別

居住地	平成30年度		平成29年度	
	人数(人)	%	人数(人)	%
上越市内	785	60.4%	631	84.6%
新潟県内 (上越市以外)	197	15.1%	85	11.4%
新潟県外	310	23.8%	26	3.5%
無回答	9	0.7%	4	0.5%
計	1,301	100.0%	746	100.0%

○キャンペーンについて

・今回のキャンペーンを知っていましたか。

項目	平成30年度		平成29年度	
	人数 (人)	%	人数 (人)	%
知っていた	211	16.2%	194	26.0%
知らなかった	1047	80.5%	509	68.2%
無回答	43	3.3%	43	5.8%
計	1,301	100.0%	746	100.0%

・今回のキャンペーンはどうでしたか。

項目	平成30年度		平成29年度	
	人数 (人)	%	人数 (人)	%
とても良かった	548	42.1%	307	41.2%
良かった	636	48.9%	357	47.9%
あまり良くなかった	12	0.9%	6	0.8%
良くなかった	7	0.6%	7	0.9%
無回答	98	7.5%	69	9.2%
計	1,301	100.0%	746	100.0%

・「上越市地産地消推進の店」をご存知でしたか。

項目	平成30年度		平成29年度	
	人数 (人)	%	人数 (人)	%
知っていた	339	26.1%	247	33.1%
名前なら聞いたことがあった	333	25.6%	205	27.5%
知らなかった	579	44.5%	245	32.8%
無回答	50	3.8%	49	6.6%
計	1,301	100.0%	746	100.0%

○応募者の声

- ・上越にはおいしいものがたくさんあるので、もっとPRすると思う。
- ・もっとキャンペーンの周知に努めた方がいいと思う。
- ・キャンペーンで思いがけず、とてもおいしい郷土の料理を口にすることができた。
- ・上越のお店をいろいろ知ることができてよかった。
- ・上越に美味しい食材が多くあることが、この企画を通して知ることができた。
- ・一過性で終わってしまうキャンペーンが多いので、毎年継続して実施してほしい。
- ・家でも意識して上越のものを食べようと思うきっかけになった。参加するお店も個人も増えると思う。
- ・今後、地産地消を推進するお店で食事をしようと思う。

○参加店舗の声

- ・キャンペーンの広報不足を感じた。改善の余地がある。(インターネットの活用等)
- ・キャンペーンを知っていて注文があるというより、注文してから知るお客様がほとんどだった。キャンペーンについては、「いい取組ですね」「頑張ってください」との前向きな感想も多く寄せられた。
- ・お客様と地場産物についてコミュニケーションが図れた。
- ・地産地消が一過性のものでなく、常に提供していることを広く周知できた。
- ・お客様に対してイベント感を演出することができたので、通常営業とは違った楽しさを提供できたと感じている。

⑤ その他

第3次上越市食育推進計画を推進するための上越市食育推進実施計画（アクションプラン）において地産地消推進関連事業を実施。

- ・地場の食品、郷土料理を取り入れた学校給食の推進（教育総務課）
- ・地域食材による給食の提供（教育総務課）
- ・学校給食用野菜産地の育成（教育総務課）
- ・直売所情報の発信（農政課）
- ・園芸振興事業（農政課）

3 実績報告

上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱第11条に基づく実績報告を実施。【別紙1】

対象：上越市地産地消推進の店 全店舗（小売店55店、飲食店等107店、合計162店）

【調査結果】

1) 更新希望店舗	20店	
2) 継続希望店舗	126店	
3) 新規申請店舗	11店	
4) 認定取り消し	5店	合計 162店

No.	認定期間	区分	申請事業者名	代表者名	申請者住所	店舗名称	店舗住所	業態・業種	小売店							飲食店等					取組状況			
									売り出し、特売日12回/年以上	「上越野菜」やその加工品を60日/年提供	地場産食材や、地場産食材使用の郷土料理等の通年提供	地場産食材の生産者表示	地場産食材80%以上使用の料理60日/年提供	地場産食材使用のレシピ20/年提供	アンケート調査実施	上越市産米100%	地場産食材使用の郷土料理等の通年提供	上越市産日本酒等の通年提供	地場産食材80%以上使用の料理60日/年提供	「上越野菜」やその加工品を使用した料理を60日/年以上提供		アンケート調査実施		
1	H28.4.1～H31.3.31	飲食店等	株式会社 かまた	釜田 和幸	板倉区長嶺598-1	割烹 かまた	板倉区長嶺598-1	割烹									○	○		○	○		昨年と同様に実施	
2	H28.4.1～H31.3.31	飲食店等	有限会社 池田屋	取締役社長 池田光一	上名柄1018	寿し割烹 池田屋	上名柄1018	割烹									○	○	○	○			昨年と同様に実施	
3	H28.4.1～H31.3.31	飲食店等	合名会社 松風園	代表社員 笹川 壽一	中央5-12-18	藤作 別館	本町3-2-29	割烹											○	○	○	○	昨年と同様に実施	
4	H28.4.1～H31.3.31	飲食店等	野菜フレンチ サブリーユ	丸山 悠太	大潟区上小船津浜714	野菜フレンチ サブリーユ	大潟区上小船津浜714	レストラン												○	○	○	昨年を下回って実施	
5	H28.4.1～H31.3.31	飲食店等	八千代	松井 正	名立区名立大町175-8	道の駅うみてらす名立(八千代)	名立区名立大町4280-1	食堂									○			○			昨年と同様に実施	
6	H28.4.1～H31.3.31	小売店	株式会社大潟地域活性化センター	水澤 三夫	大潟区九戸浜241-8	鶴の浜人魚館(お土産コーナー・店頭販売)	大潟区九戸浜241-8	観光施設土産店		○	○	○	○										昨年を上回って実施	
7	H28.4.1～H31.3.31	飲食店等		水澤 三夫	大潟区九戸浜241-8	鶴の浜人魚館(お食事処 海風)	大潟区九戸浜241-8	レストラン									○	○	○					昨年を上回って実施
8	H28.4.1～H31.3.31	小売店	有限会社 御母家	澤海 直子	上真砂65-1	御母家 富岡店	富岡645-1	製造販売	○		○	○	○										昨年と同様に実施	
9	H28.6.30～H31.3.31	飲食店等	一般財団法人あしんの里観光公社	理事長 渡邊 信夫	板倉区米増27-4	あしんの里記念館	板倉区米増27-4	レストラン									○	○	○	○			昨年を上回って実施	
10	H28.6.30～H31.3.31	飲食店等	旬菜居酒屋 農民	福永 岳彦	東雲町2-4-51	旬菜居酒屋 農民	東雲町2-4-51	居酒屋											○	○			昨年を下回って実施	
11	H28.6.30～H31.3.31	飲食店等	株式会社グランドホテルみかく	代表取締役 近藤 誠一	大潟区九戸浜239番地	美味海食 夕彩の湯みかく	大潟区九戸浜239番地	旅館									○	○	○	○	○		昨年を上回って実施	
12	H28.6.30～H31.3.31	飲食店等	有限会社ジャンプ	取締役 佐藤 豊	大潟区雁子浜323-7	割烹 明治庵	大潟区雁子浜323-7	割烹									○			○	○	○	昨年を上回って実施	
13	H28.6.30～H31.3.31	飲食店等	(有)フードショップわすけ	代表取締役 佐藤 一	柿崎区上下浜1637	お食事の館・旅人の宿 わすけ	柿崎区上下浜1637	旅館											○	○	○	○	○	昨年を下回って実施
14	H28.6.30～H31.3.31	飲食店等	旅館 越路荘	代表社員 山田 武義	中央1-1-4	旅館 越路荘	中央1-1-4	旅館												○	○		昨年と同様に実施	
15	H28.6.30～H31.3.31	飲食店等	雁木BAR ZAiGO	高原 国博	仲町4-3-3	雁木BAR ZAiGO	仲町4-3-3	BAR												○	○	○	昨年と同様に実施	
16	H28.6.30～H31.3.31	小売店	株式会社ソフィー	代表取締役 山崎 美矢子	南城町1-13-21	おいしいパンの店ソフィー	南城町1-13-21	パン屋					○	○									昨年と同様に実施	
17	H28.6.30～H31.3.31	飲食店等	手打ちそば 喜楽	小塚 君代	国府1-8-2	手打ちそば 喜楽	国府1-8-2	食堂											○	○	○	○	昨年を上回って実施	
18	H28.6.30～H31.3.31	小売店	自家製天然酵母パン こびと窯	笈川 基次	頸城区上吉1920-10	自家製天然酵母パン こびと窯	頸城区上吉1920-10	パン屋	○				○										昨年と同様に実施	
19	H28.6.30～H31.3.31	飲食店等	イタリアンレストラン 関川テラス	小川 一雄	上越市下門前837-3	イタリアンレストラン 関川テラス	下門前837-3	レストラン												○	○	○	昨年と同様に実施	
20	H28.6.30～H31.3.31	飲食店等	割烹しゃぶしゃぶ 半兵衛	田中 義明	仲町3-1-5	割烹しゃぶしゃぶ半兵衛	仲町3-1-5	割烹									○			○	○		昨年と同様に実施	
21	H28.6.30～H31.3.31	飲食店等	Jホールディングス株式会社	代表取締役 早川 勇男	西本町4-18-12	7つのおもてなし	大和5-192-5 SAKURAプラザ内	食堂									○			○	○		昨年と同様に実施	
22	H28.6.30～H31.3.31	飲食店等	株式会社 一越	竹内 三枝子	新光町1-5-5	caféダイニング CoCo	新光町1丁目5-5 上越サンプラザホテル1F	レストラン												○	○		昨年を下回って実施	
23	H28.6.30～H31.3.31	飲食店等	田舎料理おばんざい さくら	遠藤 志保	木田2-5-30	田舎料理おばんざい さくら	木田2-5-30	弁当・惣菜									○	○		○	○		昨年と同様に実施	
24	H28.6.30～H31.3.31	飲食店等	農家民宿 ほほえみ荘	佐藤 健一	牧区棚広2555-2	農家民宿 ほほえみ荘	牧区棚広2631-1	農家民宿・旅館									○	○	○	○	○		昨年と同様に実施	
25	H28.6.30～H31.3.31	飲食店等	民芸の宿 さわ	吉田 良一	安塚区須川5433-1	民芸の宿 さわ	安塚区須川5433-1	農家民宿・旅館									○	○	○	○	○		昨年と同様に実施	
26	H28.6.30～H31.3.31	飲食店等	農家民宿 どぶろく荘	中川 卓夫	牧区坪山1055-3	農家民宿 どぶろく荘	牧区坪山1055-3	農家民宿・旅館									○	○	○	○	○		昨年を下回って実施	
27	H28.6.30～H31.3.31	飲食店等	株式会社シャトー・イグレック	代表取締役 瀧沢 雅彦	木田1-2-13-801	ワイナリーレストラン金石の音	北方1223番地	レストラン											○	○	○	○	昨年と同様に実施	
28	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	有限会社 割烹なみとせ	山内 澄江	中央5-20-40	割烹 なみとせ	中央5-20-40	割烹												○	○	○	昨年を下回って実施	
29	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	季楽	渡部 隆	大町4-2-3	季楽	大町4-2-3	居酒屋												○	○	○	昨年を下回って実施	
30	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	割烹 大善	大町 善康	大町3-1-11	割烹 大善	大町3-1-11	割烹												○	○	○	昨年と同様に実施	
31	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	吉川スカイトピア遊ランド	代表取締役 内藤 潔	吉川区坪野1458-2	吉川スカイトピア遊ランド	吉川区坪野1458-2	旅館・食堂									○	○	○	○	○		昨年と同様に実施	
32	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	大寿し	高木 昭治	平成町68	大寿し	平成町68	割烹・寿司												○	○		昨年と同様に実施	
33	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	NICK'S Be Café	渡辺 淳	仲町4-6-12SKビル1F	NICK'S Be Café	仲町4-6-12SKビル1F	カフェバー									○			○	○		昨年を下回って実施	
34	H29.4.1～R2.3.31	小売店	ワークセンターおおすぎのさと	藤田 宏 奈至	浦川原区虫川818	ワークセンターおおすぎのさと	浦川原区虫川818	製造販売					○	○									昨年と同様に実施	
35	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	米山水源カントリークラブ	愛澤 英樹	柿崎区上下浜2362	米山水源カントリークラブ レストラン湖月	柿崎区上下浜2362	レストラン									○			○	○		昨年と同様に実施	
36	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	天ぷら若杉	佐藤 巖	西城町2-3-33	天ぷら若杉	西城町2-3-33	食堂									○	○	○	○	○		昨年と同様に実施	
37	H29.4.1～R2.3.31	小売店	ヤマイ佐藤商店	佐藤 輝彦	柿崎区上下浜396	ヤマイ佐藤商店	柿崎区上下浜396	酒類、米穀					○	○									昨年と同様に実施	
38	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	有限会社 長養館	吉原 耕一	寺町2-1-8	長養館	寺町2-1-8	割烹									○	○	○		○		昨年と同様に実施	
39	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	株式会社ホテルセンチュリーイカヤ	代表取締役社長 萩野 修子	中央1-2-7	レストランセピオーラ	中央1-2-7	レストラン															昨年を下回って実施	
40	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	(有)鳥新	高城 ひさお	仲町4-3-2	鳥新	仲町4-3-2	鳥料理店									○			○	○		昨年と同様に実施	
41	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	和ごころ愉快	本田 博樹	五智3-9-20	和ごころ愉快	五智3-9-20	レストラン									○	○	○	○	○		昨年と同様に実施	
42	H29.4.1～R2.3.31	小売店	JAえちご上越 浦川原物産館		浦川原区顕聖寺619	浦川原物産館	浦川原区顕聖寺619	農産物直売所									○	○	○	○	○		昨年と同様に実施	

No.	認定期間	区分	申請事業者名	代表者名	申請者住所	店舗名称	店舗住所	業態・業種	小売店							飲食店等					取組状況				
									売り出し、特売日12回/年以上	「上越野菜」やその加工品を60日/年提供	地場産食材や、地場産食材使用の郷土料理等の通年提供	地場産食材の生産者表示	地場産食材80%以上使用の料理60日/年提供	地場産食材使用のレシピ20/年提供	アンケート調査実施	上越市産米100%	地場産食材使用の郷土料理等の通年提供	上越市産日本酒等の通年提供	地場産食材80%以上使用の料理60日/年提供	「上越野菜」やその加工品を使用した料理を60日/年以上提供		アンケート調査実施			
43	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	喜多郎	井上 修	北本町1-3-19	喜多郎	北本町1-3-19	居酒屋								○	○	○	○	○		昨年を上回って実施			
44	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	(農)ながぐら	松野 健一	安塚区榎田156	雪むろそば家小さな空	安塚区榎田156	食堂								○	○	○	○			昨年と同様に実施			
45	H29.4.1～R2.3.31	小売店	手づくり百人協同組合	増野 いつ子	安塚区榎田140	雪だるま物産館	安塚区榎田140	農産物直売所		○	○	○	○									昨年と同様に実施			
46	H29.4.1～R2.3.31	小売店	株式会社ナルス	代表取締役 森山 仁	藤巻6-50	ナルス直江津東店	三ツ屋町95-4	スーパーマーケット		○		○										昨年と同様に実施			
47	H29.4.1～R2.3.31	小売店				ナルス柿崎店	柿崎区柿崎711	スーパーマーケット		○		○												昨年を下回って実施	
48	H29.4.1～R2.3.31	小売店				ナルス鴨島店	子安新田4-55	スーパーマーケット		○	○	○												昨年と同様に実施	
49	H29.4.1～R2.3.31	小売店				ナルス国府店	国府4-8-3	スーパーマーケット	○	○	○														昨年と同様に実施
50	H29.4.1～R2.3.31	小売店				ナルス上越インター店	三田新田129-24	スーパーマーケット			○	○													昨年と同様に実施
51	H29.4.1～R2.3.31	小売店				ナルス大湯SC店	大湯区土底浜1055-1	スーパーマーケット			○	○			○										昨年を上回って実施
52	H29.4.1～R2.3.31	小売店				ナルス北城店	北城町3-2-1	スーパーマーケット		○	○	○	○												昨年を上回って実施
53	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	株式会社やすね	代表取締役 安田 浩	仲町2-2-3	手作り料理と地酒 おと 仲町店	仲町2-2-3	居酒屋										○	○	○	○	○	昨年と同様に実施		
54	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等				手作り料理と地酒 おと 御幸町店	西本町4-8-18	居酒屋												○	○	○	○	○	昨年と同様に実施
55	H29.4.1～R2.3.31	小売店	JAEちご上越 旬菜交流館 あるるん畑	岩崎 健二	大道福田615	旬菜交流館 あるるん畑	大道福田615	農産物直売所	○	○	○	○	○	○	○							昨年を上回って実施			
56	H29.4.1～R2.3.31	小売店	宮越魚店	宮越 正敏	北本町2-6-11	宮越魚店	北本町2-6-11	魚屋			○	○										昨年と同様に実施			
57	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	株式会社 ゆつたりの郷	代表取締役 山下 悟	吉川区長峰100	レストラン味彩	吉川区長峰100	レストラン							○			○	○			昨年と同様に実施			
58	H29.4.1～R2.3.31	小売店	ゆきぐに森林組合	代表理事組合長 村松 二郎	大島区棚岡1569-1	森の駅 大島青空市場	大島区岡403-3	農産物直売所		○		○	○									昨年を下回って実施			
59	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	株式会社シャトー・イグレック	代表取締役 湯沢 雅彦	木田1-2-13-801	カフェ&ダイニング リラックス	土橋1914-3市民プラザ1F	レストラン							○	○	○			○		昨年と同様に実施			
60	H29.4.1～R2.3.31	小売店	えちご上越農業協同組合	代表理事理事長 笹原 茂	藤巻5-30	Aコープ安塚店	安塚区安塚2544	スーパーマーケット		○	○											昨年を下回って実施			
61	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	株式会社 宮崎商店	代表取締役 宮崎 一	南本町3-5-4	富寿し南本町店	南本町2-8-51	寿司										○	○			昨年を下回って実施			
62	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等				富寿し高田駅前店	仲町4-7-26	寿司												○	○			昨年と同様に実施	
63	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等				富寿し春日亭	新光町1-7-7	寿司												○	○	○		昨年を上回って実施	
64	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等				富寿し直江津店	中央1-10-16	寿司												○	○			昨年を下回って実施	
65	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等				廻鮮富寿し極みや上越中央店	新光町1-7	寿司									○	○	○	○	○			昨年を下回って実施	
66	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等				廻鮮富寿し上越みなと店	下源入277-1	寿司												○	○			昨年と同様に実施	
67	H29.4.1～R2.3.31	小売店	株式会社 肉のたなべ	代表取締役社長 田辺 勲	春日山町1-7-8	パッカス館上越店	春日山町1-8-3	酒類、肉類小売業		○	○	○										昨年と同様に実施			
68	H29.4.1～R2.3.31	小売店	有限会社 しみず屋	代表取締役 清水清之進	板倉区山部48-1	しみず屋 板倉店	板倉区山部48-1	スーパーマーケット			○	○										昨年と同様に実施			
69	H29.4.1～R2.3.31	小売店				しみず屋 えびす浜店	夷浜702-2	スーパーマーケット	○	○	○													昨年を上回って実施	
70	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	合名会社 松風園	代表社員 笹川善一	中央5-12-18	松風園 藤作	中央5-12-18	割烹									○	○	○	○		昨年と同様に実施			
71	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等				和ダイニング 藤作	本町4-2-23	割烹									○	○	○	○				昨年と同様に実施	
72	H29.4.1～R2.3.31	小売店	株式会社久比岐の里	峯村正文	頸城区上柳町43-1	株式会社久比岐の里	頸城区上柳町43-1	農産物直売所			○	○	○	○								昨年を上回って実施			
73	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	中国料理 王華飯店	小嶋 善明	仲町3-7-9	中国料理 王華飯店	仲町3-7-9	食堂							○		○	○	○			昨年と同様に実施			
74	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	旭地区協議会 大島庄屋の家	会長 内山愛治	大島区田麦1096-2	あさひの里 大島庄屋の家	大島区田麦1096-2	旅館							○	○	○	○	○			昨年と同様に実施			
75	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	ドライブインふる里	布施 昭一	大島区大平447	ドライブインふる里	大島区大平447	食堂							○		○					昨年と同様に実施			
76	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	割烹 品和亭	高橋 孝一	吉川区原之町1360	割烹 品和亭	吉川区原之町1360	割烹							○	○	○	○	○			昨年と同様に実施			
77	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	リフレ上越山里振興(株)	平井 民夫	皆口601	レストラン・ヨーデル金谷	大貫2-17-40	レストラン										○	○	○	○	○	昨年を上回って実施		
78	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等				くわどり湯ったり村	皆口601	旅館												○	○	○	○	○	昨年を上回って実施
79	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	Water Bar LIFE	渡辺 淳	中央1-5-11	Water Bar LIFE	中央1-5-11	カフェバー							○	○	○	○	○			昨年と同様に実施			
80	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	株式会社 ゆめ企画名立	代表取締役 細谷 貴雄	名立区名立大町4280-1	レストラン 海のだいどこや	名立区名立大町4280-1	レストラン										○	○	○	○		昨年と同様に実施		
81	H29.4.1～R2.3.31	小売店				うみてらす名立 食彩鮮魚市場	名立区名立大町4280-1	魚屋		○	○	○													昨年と同様に実施
82	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	(有)上越給食センター	代表取締役 大久保実	春日山町3-4-13	割烹 から松や	春日山町3-4-13	割烹										○	○	○	○	○	昨年を下回って実施		
83	H29.4.1～R2.3.31	小売店	佐々木食品	佐々木 陽子	吉川区杜氏の郷1番地	佐々木食品	吉川区杜氏の郷1番地	製造販売			○	○										昨年と同様に実施			
84	H29.4.1～R2.3.31	飲食店等	株式会社太平堂	代表取締役 見川 ゆかり	牧区落田223	牧湯の里 深山荘	牧区宇津の俣285	旅館							○	○	○	○				昨年と同様に実施			

No.	認定期間	区分	申請事業者名	代表者名	申請者住所	店舗名称	店舗住所	業態・業種	小売店							飲食店等					取組状況	
									売り出し、特売日12回/年以上	「上越野菜」やその加工品を60日/年提供	地場産食材や、地場産食材使用の郷土料理等の通年提供	地場産食材の生産者表示	地場産食材80%以上使用の料理60日/年提供	地場産食材使用のレシピ20/年提供	アンケート調査実施	上越市産米100%	地場産食材使用の郷土料理等の通年提供	上越市産日本酒等の通年提供	地場産食材80%以上使用の料理60日/年提供	「上越野菜」やその加工品を使用した料理を60日/年以上提供		アンケート調査実施
127	H29.5.30~R2.3.31	飲食店等	Sucré	井上 沙緒里	土橋1441-17	Sucré シュクレ	土橋1441-17	カフェ											○	○		昨年と同様に実施
128	H29.5.30~R2.3.31	小売店	株式会社ナルス	代表取締役 森山 仁	大貫4-4-22	ナルス高田西店	大貫4-4-22	スーパーマーケット		○	○	○										昨年と同様に実施
129	H29.5.30~R2.3.31	小売店	八百屋の土田	土田 竜吾	東本町1-3-49	八百屋の土田	東本町1-3-49	八百屋		○		○										昨年と同様に実施
130	H29.5.30~R2.3.31	飲食店等	特定非営利活動法人 よもぎの会	小林 良子	牧区原991番地	特定非営利活動法人 よもぎの会	牧区原991番地	製造販売											○	○	○	昨年を下回って実施
131	H29.5.30~R2.3.31	飲食店等	株式会社 やすね	代表取締役社長 安田 浩	仲町2-2-3	株式会社 やすね	仲町2-2-3	割烹											○	○	○	昨年を上回って実施
132	H30.4.1~R3.3.31	小売店	株式会社 ハローツウ	代表取締役 羽深 耕時	木田1-8-39	ハローツウ	木田1-8-39	スーパーマーケット	○	○		○										昨年と同様に実施
133	H30.4.1~R3.3.31	小売店	有限会社 御母家	澤海 直子	上真砂65-1	御母家 本店	上真砂65-1	製造販売				○	○	○								昨年を下回って実施
134	H30.4.1~R3.3.31	小売店	四季菜の郷利用組合	組合長 平山 富士雄	吉川区社氏の郷1番地	四季菜の郷利用組合	吉川区社氏の郷1番地	農産物直売所		○	○		○	○								昨年を上回って実施
135	H30.4.1~R3.3.31	小売店	(有)朝日池総合農場	平澤 栄一	大潟区内雁子252-1	むら市場	大潟区内雁子252-1	農産物直売所	○	○	○	○	○	○								昨年を上回って実施
136	H30.4.1~R3.3.31	小売店	イオンリテール(株) イオン上越店	丸山 普史	富岡3457	イオン上越店	富岡3457	スーパーマーケット		○		○										昨年と同様に実施
137	H30.4.1~R3.3.31	小売店	やまや	滝沢 市平	柿崎区三ツ屋浜486-2	いつも新鮮・上越産魚・野菜の店 やまや	柿崎区三ツ屋浜486-2	魚屋			○		○									昨年と同様に実施
138	H30.4.1~R3.3.31	飲食店等	佐渡見亭	高野 武夫	柿崎区上下浜426	佐渡見亭・浜人	柿崎区上下浜426	割烹										○	○	○	○	昨年と同様に実施
139	H30.4.1~R3.3.31	飲食店等	黒倉ふるさと振興株式会社	代表取締役 古澤 公男	板倉区久々野1624-1	ゑしんの里 やすらぎ荘	板倉区久々野1624-1	食堂、旅館										○	○	○	○	昨年と同様に実施
140	H30.4.1~R3.3.31	飲食店等	柿崎総合開発株式会社	代表取締役 川瀬 健	柿崎区上下浜262	マリンホテル ハマナス	柿崎区上下浜262	ホテル										○	○	○	○	昨年と同様に実施
141	H30.4.1~R3.3.31	小売店	有限会社 あやめフード	辻 勉	頸城区百間町1035	有限会社 あやめフード直売所	頸城区湯川東1172	農産物直売所				○	○									昨年と同様に実施
142	H30.4.1~R3.3.31	小売店	株式会社 中島食品	代表取締役 中島 靖広	本城町4-69	株式会社 中島食品	本城町4-69	製造販売		○	○		○									昨年を上回って実施
143	H30.4.1~R3.3.31	飲食店等	デュオ・セレッソ	代表取締役 東山 忠之	西城町3丁目5-20	デュオ・セレッソ	西城町3-5-20	冠婚葬祭										○	○	○	○	昨年を上回って実施
144	H30.4.1~R3.3.31	飲食店等	有限会社 ホテル見はらし	代表取締役 佐藤 豊	大潟区九戸浜238-3	潮風薫る宿 みはらし	大潟区九戸浜238-3	旅館										○	○	○	○	昨年を下回って実施
145	H30.4.1~R3.3.31	飲食店等	株式会社 大黒屋	代表取締役 田中 正人	仲町4-5-2	旬魚料理と地酒の店 大黒屋	仲町4-5-2	レストラン										○	○	○	○	昨年と同様に実施
146	H30.4.1~R3.3.31	飲食店等	株式会社 宮崎商店	代表取締役 宮崎 一	南本町3-5-4	TOMMY SAY	仲町4-7-24	イタリアン										○	○	○	○	昨年を上回って実施
147	H30.4.1~R3.3.31	飲食店等	旬菜 かがりび	松本 久子	東雲町2-10-19	旬菜 かがりび	東雲町2-10-19	居酒屋										○	○	○	○	昨年を下回って実施
148	H30.4.1~R3.3.31	飲食店等	手打ちらーめん まるとく	高木 浩美	下門前2287番地	手打ちらーめん まるとく	下門前2287番地	ラーメン										○		○		昨年と同様に実施
149	H30.4.1~R3.3.31	小売店	株式会社ナルス	代表取締役 森山 仁	藤巻6-50	株式会社 ナルス 南高田店	上中田北部土地区画整理事業地内1街区	スーパーマーケット		○	○	○										昨年と同様に実施
150	H30.4.1~R3.3.31	小売店				株式会社 ナルス 浦川原店	浦川原区長走547	スーパーマーケット			○	○										
151	H30.4.1~R3.3.31	飲食店等	株式会社 晴山荘	小菅 英晴	大貫2-17-22	株式会社 晴山荘	大貫2-17-22	割烹・旅館										○	○	○	○	昨年と同様に実施
152	H30.6.14~R3.3.31	飲食店等	きすや	大久保 満代	大字大場625-10	お食事処 きすや	大字大場625-10	食堂・割烹										○	○	○	○	
153	H30.6.14~R3.3.31	飲食店等	有限会社 海の幸味どころ 軍ちゃん	代表取締役 橋立 豊一	西本町1-14-2	海の幸 味どころ 軍ちゃん(高田店)	本町4-1-8	居酒屋										○	○	○	○	
154	H30.6.14~R3.3.31	飲食店等				海の幸 味どころ 軍ちゃん(直江津店)	西本町1-14-2	居酒屋												○	○	○
155	H30.6.14~R3.3.31	飲食店等	有限会社 鳥まん	代表取締役 荒納 正晴	西本町4-1-5	鳥まん	西本町4-1-5	居酒屋										○	○	○	○	
156	H30.6.14~R3.3.31	飲食店等	特定非営利活動法人 おりづる	理事長 齊藤田 律子	西本町2-5-6	おりづる(高田店)	本城町5-6 地域振興局1F	食堂										○	○			
157	H30.6.14~R3.3.31	飲食店等				おりづる(直江津店)	西本町2-5-6	食堂												○	○	
158	H30.6.14~R3.3.31	飲食店等	有限会社 おおた	太田 勇	頸城区大谷内1496	ごぼん屋カフェ come&co.	頸城区百間町732	食堂										○	○		○	
159	H30.6.14~R3.3.31	飲食店等	アートホテル 上越	久保 克文	本町5-1-11	旬越料理 妙高	本町5-1-11	レストラン										○		○		
160	H30.6.14~R3.3.31	小売店	パティスリー リ・リ	飯塚 恵子	富岡3525	パティスリー リ・リ	富岡3525	ケーキ屋				○	○									
161	H30.6.14~R3.3.31	小売店	株式会社 一小	代表取締役 竹内 一夫	本町1-5-4	イチコ 直江津西店	五智1-14-35	スーパーマーケット	○	○		○										
162	H30.8.30~R3.3.31	飲食店等	合同会社 上越ミュージアムショップ・オペレーションズ	大塚 和夫	西本町3-4-20	Restorante Los Cuentos del Mar	五智2-15-15 上越市立水族館内	レストラン										○			○	
合 計									15	36	35	42	28	5	2	62	71	91	88	60	1	

令和元年度 地産地消推進事業について

1 地産地消推進の店募集

- ・通年で募集（随時受付）
- ・受付状況により認定会議を開催する
- ・認定状況

	店舗数	内 訳		事業者数
		小売店	飲食店等	
平成 31 年 4 月末合計	162 店	55 店	107 店	125 事業者
令和元年度第 1 回認定会議				
新規認定（予定）	11 店	4 店	7 店	9 事業者
認定取消（閉店・辞退等）	△7 店	△3 店	△4 店	△7 事業者
重複事業者				△1 事業者
合 計	166 店	56 店	110 店	126 事業者

（令和元年 5 月末）

2 取組、PR事業

① 販売促進用資材の交付

- ・新規認定店へ認定証及び販売促進用資材を交付。
- ・屋外に掲出しているのぼり旗について、色あせ・ほつれ等の消耗が見られるため、新たにのぼり旗などを希望する店舗に交付。



② 「上越市地産地消推進の店ガイド」の作成

- ・平成 24 年度から作成してきた紙媒体による「地産地消推進の店ガイドブック」を電子媒体による「地産地消推進ガイド」に切り替え、市ホームページに掲載し、市民等が必要な時に各店舗情報が収集できる形に変更する。
- ・内容は別紙 1『「上越市地産地消推進の店ガイド」ページレイアウト(案)』参照
- ・8 月上旬に完成予定
- ・「上越市地産地消推進の店ガイド」の周知チラシを作成、地産地消推進の店、市内施設等に配布。

③ 市ホームページ等での周知

- ・市ホームページ「上越の食育」の中で地産地消推進の店を紹介
- ・上越市食育実践セミナーなどの各種イベントにて、上越市の地産地消推進の取組を紹介

④ 地産地消推進キャンペーンの実施

- ・別紙 2「地産地消推進キャンペーン実施概要（案）」参照

⑤ その他

第3次上越市食育推進計画を推進するための上越市食育推進実施計画（アクションプラン）において地産地消推進関連事業を引き続き実施。

- ・ 地場の食品、郷土料理を取り入れた学校給食の推進（教育総務課）
- ・ 地域食材による給食の提供（教育総務課）
- ・ 学校給食用野菜産地の育成（教育総務課）
- ・ 直売所情報の発信（農政課）
- ・ 園芸振興事業（農政課）

3 年度末実績報告

- ・ 上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱第11条に基づく実績報告を実施。
実施予定時期 2月上旬～

4 地産地消進店 認定の更新

- ・ 地産地消推進の店認定事業実施要綱第8条に基づく認定の更新を実施。
実施予定時期 2月上旬～

※更新対象店舗

認定年度	認定期間	店舗数	内 訳		事業者数
			小売店	飲食店等	
29	平成 29. 4. 1～令和 2. 3. 31	92	32	60	69
	平成 29. 5. 30～令和 2. 3. 31	11	5	6	10
合計		103	37	66	79

(令和元年5月末)

「上越市地産地消推進の店ガイド」ページレイアウト（案）

①上越市ホームページのトップ画面から

などのキーワードで検索

新潟県 じょうえつし
上越市

はじめての方へ サイトマップ 言語を選択

背景色を変える 白 黒 青 文字の大きさ 拡大 標準 音声読み上げ

カテゴリ選択 すべて 暮らし・教育・安全 健康・医療・福祉
 しごと・産業 観光・文化 まちづくり・市政

ファイル選択 すべて ページ

上越 歴史と自然に出会うまち
ようこそ上越市へ

観光 Navi
Joetsu Information Web Site

詳しくはこちらをクリック

スマートフォンにも対応

ホーム 暮らし・教育・安全 健康・医療福祉 しごと・産業 観光・文化 まちづくり・市政

②上越市地産地消推進の店紹介画面へ

ホームページ > 上越の食育 > 上越市地産地消推進の店

上越の食育

上越市の食育推進

- 食育推進条例と食育推進計画
- 食育推進実施計画と食育に関する実施状況
- 食育アンケート

上越市食育推進キャラクター「もぐもぐジョッピー」

- 食育推進キャラクター
- もぐもぐジョッピーの食育気まぐれ日記

イベント情報

- 平成30年度家族の食育レシピコンテスト審査結果
- 「2018食育フォーラムin上越」の報告

地産地消

- 地産地消情報
- 直売所情報
- 「地産地消推進の店」募集
- 「地産地消推進の店」紹介

上越市地産地消推進の店

印刷用ページを表示する 掲載日:2018年10月26日更新

上越市地産地消推進の店ガイドブック

上越市地産地消推進の店認定事業の周知及び推進店の利用促進を目的として、認定店を紹介する「上越市地産地消推進の店ガイドブック」を作成しています。

上越市 地産地消 推進の店ガイドブック Guide Book

地元食材が豊富な上越！
美味しい上越の食材を堪能しよう！

のほりが
おぼし
い

地産地消推進の店

CONTENTS

③現在、「上越市地産地消推進の店ガイドブック」が記載されている場所を「上越市地産地消推進の店ガイド」に変更し、推進店の一覧を記載し、店名をクリックすると店舗の詳細ページに飛ぶようにする。

④上越市地産地消推進の店 各店舗詳細画面（店舗詳細ページイメージ）

上越市地産地消推進の店（飲食店）

ごぱん屋カフェ Come & Co.

カフェ

販売しているパン、お菓子は全て上越産コシヒカリの米粉で作っています。
野菜は地場産を中心に使っています。



☎025-520-7890

- 所在地：上越市頸城区百間町 732
- 営業時間：7:00～18:00 ランチ 11:00～14:00
- 定休日：月曜日、火曜日、その他不定休あり
- URL：
- 席数：12席
- 駐車場：3台



地産地消推進の取組

- ✓ 上越産米粉 100%使用
- ✓ 地場産の食材を使用した料理を提供（野菜）
- ✓ 「上越野菜」振興協議会が認定する「上越野菜」を使用



地産地消おススメメニュー

- ・野菜たっぷりワンプレートランチ
1,200円
- ・カレーランチ 1,200円
- ・各種米粉パン 150円前後
- ・米粉ピザ 1,200円

※店舗情報の他、上越市の旬の地場産物を紹介するページを作成

令和元年度 地産地消推進キャンペーン実施概要（案）

1 目的

上越市の地産地消を推進するとともに、上越市地産地消推進の店の利用促進を図る。
また、テーマ食材は、「上越野菜」振興協議会が認定する野菜とし、「上越野菜」の認知度向上に努める。

2 主催等

主催：上越市、上越市農林水産業振興協議会 協力：「上越野菜」振興協議会

3 期間

令和元年 8 月 1 日（木）～8 月 31 日（土）

4 キャンペーンの内容

- ① 地産地消推進の店から、テーマ食材を使った料理及び加工品を提供してもらう。
- ② 参加店舗にキャンペーン応募用紙を配付し、来店者が対象の料理及び商品を注文もしくは購入した場合に、応募用紙にスタンプを押し渡す。（スタンプラリー方式）
- ③ 来店者は、1 つもしくは 2 つのスタンプを集めるとキャンペーンに応募ができる。応募箱は参加店舗に設置。
- ④ 応募者には抽選でキャンペーン参加店舗共通商品券や上越産農産物の詰合せなどの景品が当たる。

※スタンプラリー方式にすることで、キャンペーン期間に対象店舗を回る仕組みを作る。

※キャンペーン参加店舗共通商品券を景品とすることで、再度地産地消推進の店を利用してもらう機会を作る。

5 テーマ食材

- ・上越野菜

（参考：H27：上越野菜、H28：海の幸、H29：発酵食品、H30：推進店おススメの逸品）

6 キャンペーン景品

- ・参加店舗共通商品券 3,000 円×10 本（スタンプ 2 つで応募可能）
- ・参加店舗共通商品券 1,500 円×25 本（スタンプ 1 つで応募可能）
- ・上越産農産物の詰合せ 1,500 円相当×5 本（スタンプ 1 つもしくは 2 つで応募可能）

7 今後のスケジュール

時期	内容
6 月～	・参加店舗募集
6 月下旬	・参加店舗募集締め切り
7 月中旬	・ポスター、リーフレット完成 → 配布開始 ・キャンペーンの PR
8 月	・キャンペーンの実施
9 月下旬～	・キャンペーンの景品発送
10 月～12 月	・参加店舗共通商品券使用期間
1 月～2 月	・参加店舗共通商品券換金期間